

文教委員会資料

令和6年第1回定例会提出予定議案の説明

議案第35号

(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

令和6年2月9日
教育委員会事務局

(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

1 サービス購入料の仕組み

本事業は、PFI事業手法を用いて、施設の設計・建設業務から完成後の施設の維持管理・運營業務まで実施しています。本事業における業務ごとのサービス購入料の構成は、次のとおりです。

【サービス購入料の構成】

業 務	サービス購入料	支払時期	状況
給食センターの 設計・建設業務	サービス購入料A (一括払い)	給食センターの引渡し後に支払う	支払完了
	サービス購入料B (割賦払い)	給食センターの引渡し後から事業期間終了までの間に わたり四半期ごとに支払う	改定なし
開業準備業務	サービス購入料C (一括払い)	開業準備完了後に支払う	支払完了
給食センターの 維持管理・運營業務	サービス購入料D (固定料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり
	サービス購入料E (変動料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり

2 サービス購入料D及びサービス購入料Eの改定

(1) 改定率

サービス購入料D（固定料金分）及びE（変動料金分）については、「契約締結年度（平成27年度）」と「支払い対象となる令和6年度の維持管理・運営を行う前々年度4月が属する年（令和4年度）の対象となる価格指数の年度平均指数」を比較し、1.5%を超える変動があった場合、対象となる費用の改定を行うこととしています。

今回、改定の対象となる費用は、サービス購入料D（固定料金分）の「維持管理費相当額」、「運営費相当額」の内、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」並びにサービス購入料E（変動料金分）の「献立料金単価」の内、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」であり、改定率は、次のとおりです。なお、サービス購入料D（固定料金分）及びサービス購入料E（変動料金分）の上下水道料相当分については、改定率が1.5%以下となっていますので、改定は行いません。

項目	改定対象	平成27年度 価格指数(A)	令和4年度 価格指数(B)	価格指数比 (B/A)	改定率 ((B/A)-1)*100	令和6年度 改定	
サービス 購入料D (固定料金分)	維持管理費相当額	100.100	106.400	1.0629	6.29%	改定あり	
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	100.058	105.550	1.0548	5.48%	改定あり
		電気代相当分	100.650	123.938	1.2313	23.13%	改定あり
		ガス代相当分	107.308	125.517	1.1696	16.96%	改定あり
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%	改定なし
サービス 購入料E (変動料金分)	献立料金単価 (通常食・アレル ギー対応食)	光熱水費相当分以外	100.058	105.550	1.0548	5.48%	改定あり
		電気代相当分	100.650	123.938	1.2313	23.13%	改定あり
		ガス代相当分	107.308	125.517	1.1696	16.96%	改定あり
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%	改定なし

※ 各年度の価格指数は、当該年度の各月の価格指数の合計を12で除したものであり、小数点以下の四捨五入は行わず、小数点第3位までを表示している。

※ 価格指数比は、小数点第5位以下の端数を切り捨てる。

(2) 改定の計算方法

改定後の各費用については、次の計算式より算出します。

$$\text{改定後の改定対象費用} = \text{改定前の改定対象費用} \times \text{価格指数比 (令和4年度価格指数 / 平成27年度価格指数)}$$

3 改定後の各サービス購入料及び契約金額

【サービス購入料D（固定料金分）】

項目	改定対象	改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料D （固定料金分）	維持管理費相当額	68,463,000 円	72,769,322 円	4,306,322 円	
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	313,249,600 円	330,415,678 円	17,166,078 円
		電気代相当分	28,484,000 円	35,072,349 円	6,588,349 円
		ガス代相当分	17,804,000 円	20,823,558 円	3,019,558 円
		上下水道料相当分	24,920,000 円	24,920,000 円	改定なし
令和6年度サービス購入料D		452,920,600 円	484,000,907 円	31,080,307 円	
サービス購入料D 総額		6,553,254,378 円	6,584,334,685 円	31,080,307 円	

【サービス購入料E（変動料金分）】

項目	改定対象		改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料E (変動料金分)	献立 料金 単価	通常食 料金単価	13 円/食	14.52 円/食	1.52 円/食	
		内訳	光熱水費相当分以外	5 円/食	5.27 円/食	0.27 円/食
			電気代相当分	4 円/食	4.92 円/食	0.92 円/食
			ガス代相当分	2 円/食	2.33 円/食	0.33 円/食
			上下水道料相当分	2 円/食	2 円/食	改定なし
		アレルギー食 料金単価	62 円/食	65.39 円/食	3.39 円/食	
		内訳	光熱水費相当分以外	62 円/食	65.39 円/食	3.39 円/食
			電気代相当分	0 円/食	0 円/食	0 円/食
			ガス代相当分	0 円/食	0 円/食	0 円/食
			上下水道料相当分	0 円/食	0 円/食	改定なし
	令和6年度サービス購入料E			23,964,985 円	26,698,480 円	2,733,495 円
	サービス購入料E 総額			342,328,556 円	345,062,051 円	2,733,495 円

【改定後の各サービス購入料及び契約金額】

サービス購入料	改定前の 改定対象費用		改定後の 改定対象費用		改定額	
	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び地方 消費税相当額)
サービス購入料A	741,118,519 円	59,289,481 円	741,118,519 円	59,289,481 円	支払完了	
サービス購入料B	2,601,399,425 円	201,079,447 円	2,601,399,425 円	201,079,447 円	改定なし	
サービス購入料Bの 元本部分	2,513,493,097 円	201,079,447 円	2,513,493,097 円	201,079,447 円	改定なし	
割賦金利	87,906,328 円	—	87,906,328 円	—	改定なし	
サービス購入料C	78,208,000 円	6,256,640 円	78,208,000 円	6,256,640 円	支払完了	
サービス購入料D	6,553,254,378 円	638,472,453 円	6,584,334,685 円	641,580,481 円	31,080,307 円	3,108,028 円
サービス購入料E	342,328,556 円	33,323,870 円	345,062,051 円	33,597,219 円	2,733,495 円	273,349 円
小 計	10,316,308,878 円	938,421,891 円	10,350,122,680 円	941,803,268 円	33,813,802 円	3,381,377 円
合 計	11,254,730,769 円		11,291,925,948 円		37,195,179 円	